

## ファミリーマートが杉並区と 「災害時応急物資の供給等に関する協定」を締結

株式会社ファミリーマート(本社：東京都豊島区、代表取締役社長：澤田貴司)は、杉並区(東京都杉並区長：田中良)と、「災害時における応急物資の優先供給等の協力に関する協定」を締結いたしました。

このたびの協定は、杉並区において災害対策基本法において定義される大規模な災害が発生したとき又は発生する恐れがある際に、必要な物資の供給等について、協力に必要な事項を定めるものです。

1. 協定の名称 災害時における応急物資の優先供給等の協力に関する協定
2. 締結日 2018年4月13日(金)
3. 主な協定内容 杉並区内における災害発生または発生する恐れがある際の  
(1)必要な物資の供給(調達もしくは製造可能な食料品、飲料水、日用品)  
(2)区内店舗における早期の営業再開
4. 杉並区内店舗数 76店(2018年3月末現在)

ファミリーマートはこのたびの締結を機に、地域社会の一員として、より一層杉並区との連携を強化し、地域の皆さまが安心して生活できる社会づくりに協力してまいります

ファミリーマートは、「あなたと、コンビニ、ファミリーマート」のもと、小商圈における生活インフラとして、来るたびに楽しい発見があり、新鮮さにあふれた、お客さまの気持ちにいちばん近い、「地域密着」のコンビニエンスストアを目指してまいります。

以上